

新庄市体育施設使用団体 各位

一般財団法人新庄市体育協会
会 長 大 山 孝 一

平成27年度《後期》体育施設等使用調整について

日頃より体育施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、新庄市農村環境改善センターと新庄市昭和活性化センターの円滑な利活用を図るため、平成27年度後期（平成27年11月1日～平成28年3月31日まで）の使用調整を行います。

つきましては、同封の「使用希望書」を下記の通り提出してくださるようお願いいたします。利用者の皆様のご希望を集約したうえで、調整をお願いする事もあると思っておりますので、その時にご協力をお願いいたします。また、各学校には資料を一部送付いたしますので、部活などご利用の際にはコピーをしてご活用ください。

なお、両施設の調整後の予定表は再度利用者の皆様に送付いたします。

記

1. 提出先 新庄市民球場事務所
TEL 0233-22-0681
FAX 0233-22-0691
2. 提出期限 平成27年10月2日（金） 17時15分必着
3. その他 ●休館日 毎月第3木曜日
年末年始（平成27年12月28日午後～
平成28年1月4日午前）
●使用許可申請の受付については、10月15日（木）から開始
いたします。（使用希望書は、使用計画策定の事前調査であり、
正式な使用申し込みではありません。）
●11月1日（日）の農村環境改善センターは、新庄そばまつりの
ため8:30～17:00の時間帯では使用できません。

農村環境改善センター多目的ホール・昭和活性化センター多目的ホールの使用料等について

◆農村環境改善センター 多目的ホール

使用区分	午前	午後	夜間	昼間	全日
	8:30~12:00	12:00~17:00	17:00~21:30	8:30~17:00	8:30~21:30
使用料(個人)	1,580円	2,190円	3,290円	3,770円	7,060円
使用料(団体)	1,020円	1,460円	2,190円	2,480円	4,670円

◎休館日 毎月第3木曜日、年末年始（平成27年12月28日午後～平成28年1月4日午前）

◎設 備 バレーボール1面／バドミントン3面

◆昭和活性化センター 多目的ホール

使用区分	午前	午後	夜間	昼間	全日
	8:30~12:00	13:00~17:00	17:30~21:30	8:30~17:00	8:30~21:30
使用料	1,090円	1,210円	1,460円	2,060円	3,290円

◎休館日 毎月第3木曜日、年末年始（平成27年12月28日午後～平成28年1月4日午前）

◎設 備 バレーボール1面／バドミントン2面／ミニバスケットボール1面

□農村環境改善センター、昭和活性化センターの使用変更について

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の使用に限り、休館日及び、使用申請、使用料の支払先等が変わります。

◎休 館 日＝毎週2回の休館から毎月1回の休館に変わります。

◎使用申込等＝使用申請、使用料の支払先は一般財団法人新庄市体育協会に変わります。

施設名	変 更 後		変 更 前	
	休館日	使用申込 使用料支払先	休館日	使用申込 使用料支払い先
農村環境改善 センター(山屋)	毎月第3木曜日、 年末年始	新庄市体育協会	毎週月・木曜日、 年末年始	新庄市農林課
昭和活性化 センター(昭和)				

